

KHKからの お知らせ

実務研修生に関するご案内



総務部

当協会では、消防本部において危険物行政を担う有益な人材となるよう研修制度を用意しています。

危険物保安関係のOJT研修、座学研修等を通じ、**危険物の保安に関して、専門的知識や高度な技術力を習得する**ことができます。

当協会に勤務する、高度な専門技術と経験を有するプロパー職員や消防本部、総務省・消防庁からの派遣職員、さらに全国各地の消防本部や事業者を含めた**幅広い人材ネットワークを築く**ことができます。

① 危険物保安に関する関係法令、技術基準の理解促進

関係法令の深掘り、技術基準の基になる知識の習得

② 実際の業務を通じた、きめ細かな経験・ノウハウの習得

- ・調査分析

消防庁や消防本部等と連携し、直面する課題や最新の技術動向を踏まえ、新たな制度設計に通じる調査分析を実施

- ・タンク審査

消防法令に定める技術上の基準に基づき、特定タンクに関する設計審査、完成検査前審査、保安審査等を実施

- ・技術援助・性能評価・試験確認

専門的なノウハウを活かし、危険物保安に関する支援や危険物関連施設・設備に関する性能評価や試験確認を実施

③ 資格取得、各種研修の受講、関係施設の見学等

- ・非破壊検査技術者、品質管理責任者等の資格取得が可能

- ・内外の講師による研修や当協会が実施する各種セミナー・講習の受講が可能

- ・消防研究センター等の各種関係施設の見学

※研修内容は、派遣消防本部の育成方針、研修生の要望等に対応しますので、ご相談ください。



【お問い合わせ先】

危険物保安技術協会 総務部総務課
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
TEL 03-3436-2352